

「日比谷中田 M&A ニュースレター Vol. 7 (2018年10月号)」をお送りします。

--- 目次 ---

1. お知らせ
2. 当事務所の最近の関与案件
3. 最新トピック「日比谷中田法律事務所に移籍して」(文責 水落 一隆)

1. お知らせ

- 当事務所主催セミナー「海外 M&A アドバンス実務セミナー」を大阪(10/23)と東京(10/25)で開催します。

日経 BP コンサルティング社から当事務所中田弁護士編著の「海外 M&A 新々10の法則—事例で学ぶ意外なソリューション」が10月初旬に刊行されることを記念し、日本企業による海外 M&A に関する一歩進んだ実務ノウハウのご紹介をテーマとしてセミナーを開催します。
ご参加いただいた方々には、同書籍を無料で進呈します。

【大阪会場】

日時：2018年10月23日(火) 14:00 - 17:00 (13:30 受付開始)
会場：ホテルニューオータニ大阪 地下1階 アイリス

【東京会場】

日時：2018年10月25日(木) 14:00 - 17:00 (13:30 受付開始)
会場：富国生命ビル 28階 大会議室

【スピーカー・パネリスト】

スピーカー (DVD 上映による)：Allen & Overy パートナー

パネリスト：ダイキン工業、キリンホールディングス、コニカミノルタ、三井物産、パナソニック
※詳細は次のリンク「セミナーのご案内」をご覧ください。

<http://hibiya-nakata.com/wp/wp-content/uploads/2018/09/1c701d044e95a70cd92159a78bc77b45.pdf>

※既に東京会場は応募者が会場のキャパシティを超え、抽選により選ばれた参加者で満員となり、申し込みを締め切りました。大阪会場については、なお余裕がありますので、お申し込みをお待ちします。

- 当事務所の弁護士によるセミナー情報をご案内します。

- ◆ テーマ：「M&A 売却案件での注意点とノウハウ～売手側に立つ場合の実務の勘所、テクニック～」

- 講師：中田順夫 弁護士

- 日時：2018年10月31日(水) 午後2時00分～午後5時00分

- 会場：金融財務研究会本社 グリンヒルビル セミナールーム
(東京都中央区日本橋茅場町1-10-8)

- 2017年11月30日、2018年7月4日のセミナーが好評だったため再々演です。
ご興味がありながら日程が合わなかった方は、是非ご参加ください。

- ◆ テーマ：「事例から学ぶ『海外 M&A』を成功に導くための方策」

- 講師：森幹晴 弁護士

- 日時：2018年11月27日(火) 午後2時00分～午後5時00分

- 会場：企業研究会セミナールーム

(東京都千代田区麹町5丁目7番2号 MFPR 麹町ビル2階)

◆ テーマ：「企業のトップマネジメントには見えない海外 M&A の現場の実情と要請(仮)」

*日本取締役協会の会員企業のみ参加申込可能

- 講師：村田晴香 弁護士
- 日時：2018年11月27日（火）午後3時00分～午後4時30分
- 会場：日本取締役協会ボードルーム
（東京都港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル6階 JR 浜松町駅直結）

2. 当事務所の最近の関与案件

当事務所が関与した最近の主な M&A 案件をご紹介します。

- 株式会社アウトソーシングによる豪州 PROJECT MANAGEMENT PARTNERS PTY LIMITED の株式取得（孫会社化）について村田晴香弁護士が株式会社アウトソーシングのカウンセルを務めました。
<http://v4.eir-parts.net/v4Contents/View.aspx?cat=tdnet&sid=1626903>
- 株式会社アウトソーシングによる 英国 ALLEN LANE TOPCO LIMITED の株式取得（子会社化）について村田晴香弁護士が株式会社アウトソーシングのカウンセルを務めました。
<http://v4.eir-parts.net/v4Contents/View.aspx?cat=tdnet&sid=1626904>
- 株式会社タダノによるインドのクレーンメーカーEscorts Ltd.のクレーン事業の切り出しによるインド合弁会社の設立について森幹晴、副田達也の各弁護士が株式会社タダノのカウンセルを務めました。
<http://www.tadano.co.jp/ir/newsrelease/2018/180827.html>

現在継続中の M&A/JV 案件として、アメリカ3件、ドイツ2件、カナダ2件、中国1件、タイ1件、インド2件、インドネシア1件、マレーシア3件、フィリピン1件、韓国1件、オーストラリア1件、シンガポール1件、その他海外7件、国内10件 など、多数進行中です。

3. 最新トピック「日比谷中田法律事務所に移籍して」（文責 水落 一隆）

この度ベーカー&マッケンジー法律事務所から日比谷中田法律事務所に移籍しました水落一隆です。この場をお借りしまして、自己紹介をさせていただきます。

1. これまでのキャリア

弊職は、1997年4月に東京青山法律事務所（現ベーカー&マッケンジー法律事務所）で弁護士としてのキャリアをスタートし、同事務所に21年3か月在籍しました。1年間のローテーション研修の後、2年目から Banking & Finance 部門に配属となりましたが、外国生保の日本子会社の生保免許取得案件をきっかけとして、保険業法、保険行政に詳しくなり、その後外国生保による国内生保の買収案件、国内生保による破綻生保の救済案件、合併スキームを使った保険相互会社の株式会社化など保険会社を対象とした各種 M&A 案件を立て続けに担当しました。株式会社化の案件は国内第一号案件で、日本に先行して米国で株式会社化を行った専門家を招いて、米国での先例のノウハウを教示してもらったとともに、日本の保険業法上その方法が使えるかについて喧々諤々議論して楽しかったことを覚えています。

その後、2002年8月から1年間ベーカー&マッケンジーシカゴ事務所で現地の実務を学びました。シカゴ事務所では、日本企業による米国バイオ製薬会社の買収案件を担当し、マイアミでの1週間のデューデリジェンス、NYでの契約交渉に、シカゴ事務所のパートナーと2人で取り組み、日本企業による

外国企業買収の難しさを実感しました。

2003年8月に帰国した際に、それまで数年間のM&A案件を中心とした業務を振り返り、Corporate M&A部門への転属を希望しました。

2006年1月にパートナーに昇進し、クライアントワークのほか、新人採用、専門家育成、ブランディング、コミュニティーサービスなどの所内業務を担当しました。2012年には、クライアントとともにボランティアチームを組織して、東北の被災地支援に出向いたこともありました。

2008年のリーマンショック、2011年の大震災・原発事故の後は、それまで世界中から多数舞い込んでいたインバウンド案件が激減し、代わりに日本企業によるアウトバウンド案件が急増しました。弊職も、日本企業による外国企業買収案件をご依頼いただくことが多くなっていました。

2. 移籍した理由

このような日本企業によるアウトバウンド案件が増加する流れの中で、ベーカー&マッケンジーというプラットフォームでは、日本企業のニーズにお応えすることが難しいと感じるようになりました。その理由としては、ベーカー&マッケンジーは、各事務所が現地有力企業をクライアントとして持っている場合が多く、必然的に日本企業と相手方外国企業がともにベーカー&マッケンジーのクライアントであるため、利益相反で受任できない場合が多いこと、また報酬金額水準が高いというイメージが日本企業に浸透していること、が挙げられます。

この点、日比谷中田法律事務所には、Allen & Overyのみならず、世界各国に3つ以上の提携先・協力先法律事務所があり、仮にそのうちの法律事務所利益相反がある場合でも、他の法律事務所を起用することができるため、利益相反で受任できないというリスクがほとんどなく、また、後述の日比谷中田方式により、日本企業のニーズに合ったリーガルサービスをご提供できる点で、日本企業にとってより使い勝手がよい法律事務所であると考えております。

3. 日比谷中田方式

日比谷中田では、海外M&Aの経験が豊富な担当弁護士が、外部アドバイザーの立場からさらに一歩踏み込んで、クライアントである日本企業のM&Aプロジェクトチームの一員となり、クライアントとのコミュニケーションを密にしながら、現地の法律事務所をクライアントの意のままに動かして、案件を進めていきます。現地の法律事務所の選定にあたっては、提携先・協力先法律事務所からの提案内容を検討して、当該案件に最も適任である法律事務所を推薦します。選定した現地法律事務所の業務を逐次管理し、現地事務所の判断で勝手な方向に進まないように業務内容および報酬をコントロールします。現地からあがってきたデューデリジェンスでの指摘問題を評価し、クライアントがそのソリューションを検討されることをサポートし、契約書のドラフトに効果的に関与し、現地での契約交渉においては、日比谷中田の担当弁護士が必ずクライアントに同行し、直接交渉にあたります。

このように、海外M&Aにおいて、日本企業が不安に思われる部分を的確にサポートし、日本企業の思うままに案件を進めていただけるのが、日比谷中田方式です。

今回思い切って移籍しましたが、多くのクライアントにご理解いただき、引き続きお付き合いいただいていることに大変感謝しております。今後は、これまで出来なかったようなきめ細かなリーガルサービスを合理的な価格でご提供し、日本企業の皆様にご満足いただけるよう、誠心誠意取り組んでまいります。今後とも宜しく願い申し上げます。

日比谷中田法律事務所

■ 本メールは、日比谷中田法律事務所所属の弁護士が名刺交換をさせていただいた方々、もしくは同事務所所属の弁護士が講師を務めたセミナーにお申込みいただいた方々へお送りしております。

■ 配信停止、新規配信のお申し込みはこちら
newsletter@hibiya-nakata.com

■ お問い合わせ先

日比谷中田法律事務所

◆中田順夫 代表パートナー弁護士

Tel: 03-5532-3110 (直通)

E-mail: nobuo.nakata@hibiya-nakata.com

◆森 幹晴 パートナー弁護士

Tel: 03-5532-3120 (直通)

E-mail: mikiharu.mori@hibiya-nakata.com

〒100-0011

東京都千代田区内幸町 2-2-2 富国生命ビル 22 階

<http://hibiya-nakata.com/>

※本ニュースレターは、クライアントの皆様への一般的な情報提供を目的とするもので、法的アドバイスを提供するものではありません。個別案件については当事務所の弁護士までご相談ください。